

感調第120号
令和5年3月3日

各市町村

新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

感染拡大時におけるワクチン接種歴・検査結果の活用について（廃止）

平素より、本県の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力賜り感謝申し上げます。

感染拡大時の感染対策と社会経済活動の両立を図るため、「感染拡大時におけるワクチン接種歴・検査結果の活用について」（令和4年7月15日付け感調第48号）に基づき、全国からの参加者が想定される県主催のイベント、県有施設を活用したイベントであって、マスクを外す可能性のあるものにおける、参加者・利用者などの3回ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認をお願いしているところです。

今般、国のマスク着用の考え方が見直され、マスクの着用については、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることが示されました。

このため、令和5年3月13日以降、「3回ワクチン接種歴」・「陰性の確認結果」の確認を廃止することとしたので、ご了知いただくとともに、本通知の趣旨を民間事業者等に対して、周知いただきますようお願いいたします。

担当所属	岐阜県 健康福祉部 感染症対策調整課		
担当係長	中村	担当	高野
連絡先	058-272-8155（直通）		
E-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		